

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成15年6月17日(火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 2時48分
場 所	第2委員会室		
議 題	学校適正配置等に関する調査		
出席委員	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、山田・大橋・森井・菊地・ 佐々木(茂)・小前・山口・新谷・斉藤(陽)・秋山各委員		
説 明 員	市長、助役、教育長、総務・企画・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; padding-right: 40px;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、菊地葉子委員、佐々木茂委員をご指名いたします。

「学校適正配置等に関する調査」を議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

学校教育部主幹。

(学教)京谷主幹

委員の皆さんにお配りをいたしております、お手元の資料に基づきまして説明をいたします。

資料1をごらんいただきたいと思っております。資料1は、平成11年2月に策定いたしました小樽市小中学校適正配置計画基本方針であります。概要につきましては、適正な学校規模を有する学校の配置計画の策定に関し必要な基本的事項を定めたもので、5項目から成っております。

1といたしまして、「地域に根差す特色ある学校・活力ある学校づくりを目指すもの」としてしております。2として、「適正配置は児童・生徒数の現状と今後の推移を踏まえ、交通事情、通学区域、通学時間等に配慮しながら検討すること」とし、3として、「学校の学級規模については学校教育法施行規則において規定する学級規模を勘案し検討すること」とする。4として、「適正配置後における校舎・校地の再利用については有効活用について検討すること」とし、5として、「基本方針策定後、実施方針・実施計画を策定し、関係団体や地域等の理解を得ながら実施すること」となっております。

次に、資料2について説明します。資料2の実施方針についてですが、これは実施計画の策定に必要な方針を定めたもので、6項目から成っております。

1として、「適正配置は標準学校に満たない学校を対象に、学校の配置状況や児童・生徒数の現状等を踏まえ、通学区域の見直しにより行うこと」とし、2として、「新1年生における学級規模を、小学校は2学級、中学校は3学級を標準に行うこと」としてしております。3として、「通学区域や通学路の安全性・通学時間等を考慮し、通学距離はおおむね小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートルを超えない範囲で見直しを行うこと」とし、4として、「適正配置は小学校及び中学校は全学年一斉に行う」とあります。しかし、4につきましては、一部改正を行っております。改正は、「小学校は全学年一斉に、中学校においては新1年生は平成13年4月1日から受入れ校に入学、2年生は平成13年4月1日から受入れ校に学校が変更、3年生は現在の学校で卒業」という内容であります。5として、「校舎等の跡利用については、検討委員会を設置し有効活用に努めること」とし、6として、「実施計画は平成12年度から年次的に策定し、平成13年度から計画的に実施する」となっております。

この二つの方針に基づいて、平成13年に中学校適正配置を実施しておりますが、小学校の適正配置も、この方針に基づいて進めますことから、関係者の方々に改めて提出するものであります。

次に、資料3について説明いたします。この表は、平成15年度の児童・生徒数及び学級編制表で、平成15年5月1日現在の数字であります。括弧書きは特殊学級の児童・生徒数であります。学校別に、上は小学校、下は中学校となっております。

小学校の普通学級数を見ますと、1年生は児童数1,035人で39学級、2年生は1,052人で40学級、3年生は1,134人で40学級、4年生は1,087人で41学級、5年生は1,145人で40学級、6年生は1,133人で37学級となっており、小学校の児童数は合計で6,586人で237学級であります。

中学校では、1年生が1,153人で36学級、2年生が1,183人で38学級、3年生が1,254人で40学級となっており、中学校の生徒数は合計で3,590人で114学級であります。

次の資料4につきましては、説明をいたします。資料4は、平成15年5月1日現在における小樽市総合計画地域区

分による地区別小学校の学級数と児童数、1学級平均人数であります。

この表で見ますと、北西部地区では、忍路、塩谷、長橋、オタモイ地区が4校で35学級、児童数が979人であり
ます。1学級平均が28人となっております。

高島地区が2校で20学級、児童数544人で、1学級平均27.2人となっております。

次に、中部地区では、手宮中央地区が7校で48学級、児童数1,138人で、1学級平均が23.7人となっております。

山手・南小樽地区が8校で57学級、児童数1,654人で、1学級平均29人となっております。

東南部地区では、朝里地区が4校で53学級、児童数1,623人、1学級平均30.6人、銭函地区が3校で24学級、児童
数648人、1学級平均27人となっております。

この数字を10年前の児童数・学級数と比較しますと、平成5年度との比較では、校数は28校で変わりございませ
んが、学級数で112学級の減、児童数で2,984人の減となっております。

続きまして、資料5は平成14年4月に指定した小学校の通学区域の住所別の一覧表で、現在、この通学区域で指
定ということになっております。

資料6につきましては、小学校の位置図でございまして、学校規模別に示してございまして、三角で囲ってある
忍路中央小、祝津小、豊倉小、張碓小の4校は、複式の学校であります。

四角で囲ってある学校は、新1年生が1学級の学校で、塩谷小、北手宮小、手宮小、手宮西小、色内小、堺小、
花園小、緑小、最上小、入船小、量徳小、奥沢小、天神小、潮見台小、若竹小、桂岡小の計16校でござい
ます。

丸で囲ってある学校は、新1年生が2学級以上の学校であります。高島小、幸小、長橋小、稲穂小、桜小、望洋
台小、朝里小、銭函小の8校でございまして。

最後に、資料7の説明をいたします。資料7につきましては、小学校適正配置計画の進め方及びスケジュール
(案)についてであります。平成15年9月から市内全域で各地域別に説明会を開催し、あわせて意見・要望を聞
いてまいりたいと考えてございます。この説明会における意見の集約を平成16年3月を目途に行い、4月以降、実
施計画案の策定作業を進めてまいりたいと考えております。

委員長

これより、質疑に入ります。

順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、れいめいの会、市民クラブの順といたします。

菊地委員。

菊地委員

教育活動の具体的内容・中学校適正配置後の効果について

共産党の菊地です。資料に基づいて何点かについて質問したいと思います。

最初、資料1にあります、1の「地域に根差す新しい学校・特色ある学校づくりを目指し、活力に満ちた学校・
活力あふれる教育活動の実現を目指す」となっていますが、非常に抽象的な言葉だと思うのですが、この活力に満
ちた学校・活力あふれる教育活動の具体的な中身について、お聞かせ願いたいと思います。

また、この方針に基づいて、既に中学校では適正配置をされていますけれども、この方針にも照らし合わせて、
適正配置後の中学校での効果について、どのように評価されているのかということについて、聞かせていただきた
いと思います。

(学教)指導室長

ただいまの委員のご質問でございまして、現在、どの学校におきましても、新しい学習指導要領に基づきまして
特色ある学校づくりを目指しているところでございます。とりわけ、ここに申し上げてございます内容につきまし
ては、例えば総合的な学習の時間などで、多くの子どもたちがグループをつくりながら、よりよく問題を解決した

り話し合ったり、そういう中で新しいものを見つけていく活動などを考えているところでございます。

(学教)京谷主幹

中学校の効果ということのお尋ねでございますけれども、中学校適正配置を実施した後、やはり受入れ校におきましては活性化が図られる、とりわけクラブ活動といった部分での活力が生み出されております。また、それが即クラブ活動や中体連の参加といった、成績の面なんかにも反映されております。また、学習面においても、いろいろな新しい生徒が入ってくることによって切さたく磨の機会が生まれ、そして、それがいい結果につながっているというような面がございます。そういったことで、一定の評価も出ているということでございます。

菊地委員

先ほど室長の方から話されました、総合教育などで総合的にいろいろグループ分けで学習することでの効果ということが話されていましたが、小学校の位置図で見ますと、今現在、小規模校というのはありますよね、本当に小規模複式学級をされているようなところが。その学校については、たぶん生活の中では、当面、適正配置で学年の中での複数の学級というような計画からは置き去りにされるような状況になるのではないかなと思うのですが、それらの学校で、今、適正配置で求めるような効果の手だてというのですか、そういうことについてはどのようになるのでしょうか。

(学教)指導室長

今、ご質問いただきました、とりわけ小規模の学校における教育活動ということでございますが、規模にこだわらず、それぞれの置かれた学校におきましては、自分の地域の特色を生かしながら教育活動を展開しているところでございます。

したがって、それぞれの学校の中で、とりわけ今、ご質問いただきました小規模校の中では、地域とのつながりとか、そのようなものを生かしながら、学年の人数が少ない場合には複数の学年を組み合わせながら学習活動を工夫しているところでございます。

菊地委員

そのような小規模校の、特に複式学級におけるその学校で、地域とのかかわりの中で、教育効果を上げるような、そういう取組がなされているというのなら、今、どうして急いで、このような適正配置を小学校でやらなければいけない計画が出てくるのかということについて、お聞かせください。

(学教)指導室長

今、お話し申し上げましたことは、主に教科などにおける学習についてお話をさせていただいたところでございますが、学校教育におきましては、教科における学習だけではなく、特別活動などの学習もでございます。その中では、集団における規範とか、社会性を育成していくなど、そのようなことも重要なことでございますので、そのような意味で考えてみますと、小規模校の課題の中で挙げられております、お互い切さたく磨の機会とか、刺激を受ける機会が少ない、そんなことから申しますと、より社会性を育てていく上では、今後、また必要なものになるのではないかなというふうに考えてございます。

菊地委員

この小規模校の社会性の育ちにくいというその弊害が、成人に至るまでの人間形成において著しい悪影響を与えているというような、そういうデータなどはあるのでしょうか。

(学教)指導室長

今、お話し申し上げてございますことは、今、置かれている学校がそれぞれに教育上の課題をいろいろ持っているわけですが、そのことについて、みずからの工夫や努力などで改善しながら教育活動を進めているところでございますから、社会性を育てることにつきましても、同様にそれぞれの置かれた学校の環境を最大限に生かしながら行われているものと考えてございます。

菊地委員

説明対象機関と内容について

先ほど資料7で、この後、地域に対する説明及び意見・要望聴取ということで説明されたのですが、どのような団体、機関に対して説明をするのか、その対象を示していただきたい。また、その対象に対してどの程度の内容で説明するのかということについても、お聞かせ願いたいと思います。

(学教)京谷主幹

今、私どもが考えてございます教育団体というのは、前回、中学校のときもそうだったのですが、ある程度教育関係の団体ということでありまして、まず後志教育局、小中学校の校長会、教職員団体、市職労、PTA連合会関係、地域町会を含めた地域の皆様、そういった方々の団体に対して説明をしてみたいと思っております。基本的には今日お示しいたしました資料を基にいたしまして、これらを含めて、今ある小樽市の置かれている現状等を説明申し上げながら、全市的に説明会を開催してみたいと、そして意見を聴取してみたいという考え方でございます。

菊地委員

今、私たちに示されたような中身のことを関係団体に提供するのですね。中学校の適正配置計画のときも、初めはかなり大まかな概要を示されて、その後で中身が具体的にになってきた段階で、「いや、そんな話は聞いていない」とか、いろんな意見が出されたということ聞いていますけれども、保護者に見てみたら当然のことだろうと思います。我が子の通う学校がいったいどうなるのだろうかということが一番の関心事だと思います。関係者から活発な意見を期待するという意味でも、初めからそのブロックごとの具体的な配置計画を示すという形で、方策というのは考えてはいないのですか。

(学教)京谷主幹

進め方等につきましては、いろんな方法があろうかと思えます。

しかし、私どもも、今、ご指摘のように、中学校の適正配置の計画推進に当たって、それを踏まえまして、やはり多くの方々からいろんな意見をちょうだいしながら、少し時間をかけて、じっくりそういったことで計画策定に当たるまで、時間をかけながら取り組んでいきたいというふうに考えています。

菊地委員

児童の意見聴取について

最後に、子どもの意見のことについてなのですが、子どもの権利条約でも意見の表明ということの保障をうたっていますよね。実際、本当に子どもたちが、自分が明日から通う学校はどうかということも、一番教育上は大事なことだと私は思うのですが、そういう意味では、子どもたちの、児童の意見聴取をする機会について、どのようにお考えなのかということもお聞かせ願いたいと思います。

(学教)京谷主幹

中学校の適正配置のときも、アンケートの中で、保護者・お子様の意見も聴取したという経緯がございます。しかしながら、小学校の低学年の場合は、なかなか子どもの意見というのをいただくことも難しいのかなと。だとすれば、いろんな保護者を通じた意見聴取ですとか、あるいは高学年における子どもの集まりとか、会議とか、そういった場の部分での意見があれば、そういったものもじゅうぶんに計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

委員長

新谷委員。

新谷委員

小樽市全体の教育について

基本方針で、今、菊地委員が触れた部分ですけれども、地域に根差す新しい学校、特色ある学校づくりを目指すということで、そして活力に満ちた学校、活力あふれる教育活動の実現を目指すものとありますけれども、今までの議論の中でも、小樽の学校として、小樽の教育全体として何が問題なのかというあたりが、どうもはっきりしない部分があったのですよね。今のお答えを聞いていても、何となく漠然としているのですよ。

極端に考えると、今、小樽で行っている教育で、地域に根差した、こういう1番目に記されているような学校がないと、判断していいですか。だから、適配をするというふうに考えていいのですか。

(学教)教育長

資料の4を見ますと、基本方針、実施方針で示したように、文部科学省の標準学級は小学校の場合、12から18で、1学年2学級から3学級を適正規模としているわけです。その適正規模に当たる学校は、北西部地区では、幸、長橋、高島の3校です。中部地区では稲穂の1校、そして東南部地区では、桜、望洋台、朝里、銭函の4校で、この8校です。そのほかは全部9間口以下で、へき地学校の4校を除いては、6学級に近い学校ばかりです。全学年1学年1クラスというふうになりますと、その学年で1年生に入学してから卒業するまで、そのクラスから出ることができない。つまり1年生で教えられて、2年生でだいたい級友がわかって、授業の中で人間関係が固まってくるわけですが、それが6年にわたって固定化されてしまうというおそれがあります。それから、もし子どもが担任の先生と何か感情的に思わしくない事情が発生したときに逃げることができないということになります。また、教員の側から考えますと、クラス替えができないということで、そこに活性化を図る手だてが失われてしまう。また、新採用教員が入りますと、その先生が困ったときに相談する学年の相手がない、そういうことも起こります。そういう意味で、複数の学年というのは、やはり教職員にとっても児童にとっても望ましいことであって、複数学年を用意することが活性化への第一歩になるだろうと、そういうふうに考えています。

また、もう一つですけれども、文部科学省では12学級以上に司書教諭というのを配置することにしました。そうすると、小樽の小学校では、八つの学校だけが配置されるだけで、あと20の学校には司書教諭は配置されません。非常に大切な読書活動とか、そういう基礎が失われるということもつけ加えたいと思います。

新谷委員

今までの議論の中で、そういうことは何度か聞きました。それは概念としてわかるのですけれども、では小樽の問題が何なのかというあたりが出されていないというところで、小樽の教育をどうするかという点で、もう少し研究結果だとか、そういうものがあってしかるべきだと私は思っているのです。

ですから、小樽としてどうなのかということで、きちっとまとめたものがなければ、一般的なことでは保護者の方も納得するかもしれませんけれども、やっぱりそういうことも出していかなければならないというふうに思うのですよ。中学校が、終わった時点でも、それは言われたことだと思うのですが、その点でどうなのかなということで、そういうまとめたものがあるのかどうなのか、それはいかがですか。再度お聞きします。

教育長

確かにご指摘の点はあると思います。活力が失われるというのは、小規模校とか、1学年1学級はある程度、基礎的な体力といいますが、基礎的な地盤が失われているということです。

それで、私どもとしては、原則的な、いわゆる1学年2学級を果たして、12学級の中で新たな基本計画を構築したいということです。先ほどの総合的な学習につきましても、小学校4年からありますけれども、複数学年でやらなければいけない。複数の教師で教育することしかできない。

また、1学年1学級の本市の学校では、校長、教頭ほか先生が6人しか配置されていません。そうすると、だれか外来者があった場合に、それに対応するのは養護教員が事務職員といったような、非常に環境的にも難しいし、防犯上にも問題があるといったようなこともあって、基盤が失われているので、その基盤を回復すべきことが第一

だと、そう考えているわけです。

新谷委員

繰り返しになりますけれども、やはり小樽の問題として、もう少し具体的に示していただきたいというふうに要望いたします。

通学距離と適正配置の対象校について

それから、この適配が通学距離をもって変えるということですが、前にも議論しましたけれども、この小学校の4キロというのは非常にきつい距離だと思うのです。教育長は、通学バス代のことは考えていないということでしたので、これが妥当な距離なのかどうかというあたりは、もっと議論が必要だと思いますし、これではやっぱり通うのに大変だと思うのです。

資料の通学距離についてどうか。それから、資料の6の図でいきますと、2学級以上の学校というのが8校しかないのですよね。それで、残りの16校プラス4校を今回の対象にするのかどうか、そのあたりはいかがですか。

教育長

最初に、複式の4校については、地域に存在感が非常にがっちりとしてあるということで、それには考えておりません。

また、標準規模以上の学校については、それは標準に合っているのも、それも一応検討するには少し弱いだろうと。その他の学校は、全部対象に考えていきたいと、そういうふうに思っております。

(学教)京谷主幹

今、ご意見あった通学区域につきましては、これは昭和31年に文部省の通達で統廃合における上限のキロ数を示したものがございまして、実は私どもも4キロ・6キロの範囲内で見直しをするというように基本実施方針にはうたっておりますけれども、これが果たして実態に沿うかどうか、これらも含めまして検討していきたいというふうに思います。

新谷委員

この4キロは、平たんな地形ではないですからね。

40人学級について

今、1クラスの人数が多いというのが全国的な問題になって、少人数学級になっていますけれども、やはり今までどおり40人学級で今後も進めるのですか。

教育長

実施方針の2番の中で、適正配置は新1年生における学級規模を小学校においては2学級と一応考えております。学年2学級欲しいというのが最初の願望でしたので、例えば仮にAとBという二つの学校を足して38人になっても、私どもは2学級で出発させたいと考えておりますので、40人学級に固執することは考えておりません。

それから、文部科学省の方針で40人学級を縮めることができるのは、県として方針を決定した場合、もう一つは教育トップで実施する場合、その二つであって、市町村負担でやるというところまでは拡大が認められておりませんので、申し上げておきたいと思います。

学校教育部長

先ほど新谷委員の方から、通学距離のお話がございましたが、資料6の右側のの上の方をごらんいただければと思いますが、山坂もございまして、直線距離ですが、一応そのように学校間の距離が、数字で書いてございまして、先ほど言いましたように、小学校は4キロでございますので、4キロ以上オーバーですとか、そういうのは念頭に置かないで、この距離をごらんいただければ、ほとんど1.何キロから2.数キロの間という押さえで理解していただければと思っております。

新谷委員

それであれば、実施方針のこのキ口数の数字をやっぱり変えていく必要があるのではないかなというふうに思いますが。

教育長

これを書きましたのは、文部科学省の標準学級が12から18、それから学校の適正配置を実施する場合には、小学校4キ口、中学校6キ口までを最大とするという規定がございましたので、それを書き込んだということです。他意はございません。

新谷委員

他意のないのはわかります。だけど、小樽市の適配計画なので、それに見合っ、変えていくべきだなというふうに思うのです。

資料の削除の理由について

それから、前の資料で、小規模校の課題なんか詳しく一番先に載っておりました。今回、それが新しい議員に配った資料には載せていないようなのですけれども、これを削ったわけというのはあるのですか。

(学教)京谷主幹

この基本方針及び実施方針の本体そのものは、11年に策定したときには、ある程度資料をつけて提出しているという実態がございます。しかしながら、今回は、本当の本文だけを資料として提出させていただいたのですけれども、従前のそういった資料も欲しいということであれば、提供してまいりたいと思います。

新谷委員

たしか小規模校の課題というのは、平成4年の総務庁調、メリット・デメリットからとったものだと伺っていますので、これは先ほどの特色ある学校・学級のそういうことではないのですけれども、やはり新しい学習指導要領、それから学校5日制になって、少し古い資料ではないかなというふうに思ったのです。だから、それで載せていなかったのかなと判断したのですけれども、そうではなかったのですか。

(学教)京谷主幹

そういう意味合いで、いわゆる資料を削除したということではございませんでして、一般的に言われる小規模校の課題というのは、多少古いかもしれないのですけれども、そういった本質的なものはそう違わないというふうに私も理解しているようなことで、したがって、それプラス、今、新しい資料に向かって新学習指導要領を含めたものも、新たに検討の中に入れていけるかなというような考え方です。

新谷委員

その場合も、やはり小樽の問題を提起してほしいと思います。

東山中学校の跡利用について

この基本方針、実施方針の中にも跡地等の有効活用ということを書いてあるのですけれども、東山中学校の問題で伺いますけれども、これまでの議会の答弁で市民に開放するということが言われていましたけれども、今の開放状況というのはどんなふうになっていますか。

(学教)総務課長

現在、教育委員会の事務スペース以外ということで使用可能なところ、それにつきましては、1階の大会議室、これは教室が約二つ分、それと3階の部分でございますけれども、普通教室が二つ分、それとコンピュータ室、図書室、音楽室、これが教育委員会で使っていない部分です。それからこの利用については、校長会とか教頭会の定例会的なもの、それから、老壮大学の一部、それと今、シニアデーというのがあるのですが、そちらの方でコンピュータ室を利用しているという状況になっております。

新谷委員

まだ貸す教室というか、スペースがあるようなのですけれども、申込状況というのはどうなのですか。市民の中

には、知っている人もいるし、知らない人もいると思うのですけれども、「使えるのですよ」とお知らせしているのでしょうか。使いたいという、利用の希望というのはどうなのですか。

(学教)総務課長

東山中学校につきましては、あくまで教育委員会の庁舎ということで、教育関係団体を中心に利用いただきたいというふうに考えておりまして、そういう体制をとっているわけですが、あと適応指導教室も入っておりまして、これを3年間ぐらい使う予定になってございます。そういう中で教育委員会として、行政で使うというのを、まず優先にとりまして、そして、あとあいている部分については、平日の執務時間に合わせてお貸ししているということで、申込状況、利用状況といいますと、会議室が全部でスペースとしては四つございますので、週3日、4日、バッティングさえしなければ使っていただけます。

私どもも、今後、利用状況を見ながら、広報などを通じまして、さらに周知に努めてまいりたいと考えております。

新谷委員

前の跡利用の計画に対しては、地域要望の強かった地域のコミュニティ活動や芸術・文化の創作活動、青少年の健全育成など、広く市民の生涯学習教育の場として提供することにしましたと言っていますので、ぜひ市民にも有効に活用できるようにお知らせしてください。

石山中学校について

石山中学校のことなのですけれども、その後の進ちょく状況はどうなのですか。

(企画)川堰主幹

石山中学校は、昨年、昭和学園から要望がございまして、まず第一に売却を考えていたのですけれども、昨年の9月に、昭和学園から移転が困難という理由で要望書の取下げがございました。それで、ゼロから有効利用の観点で検討を進めておりますけれども、一つは市の施設として利用できないかということ、また民間への売却はどうかということ、また貸付けなどのいろんな角度から今現在検討しておりますが、まだ結論には至っておりません。もう少し時間をいただきまして方向性がはっきりした段階で、地域住民の皆様や議会の皆様に、説明、報告申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

新谷委員

有効利用ということですから、市民のために使うということだと思っておりますけれども、石山町会から教育施設にすることとか、福祉関係の施設にするように市長との懇談会で要望が出ているということで伺っていますけれども、これらの検討はどうされるのですか。

(企画)川堰主幹

昨年の「市長と語る会」で、たしか石山町会長様からそういったお話があったと思います。文教施設は、昭和学園の方から早い段階であった4月等の話については確認させてもらいましたけれども、なかなか石山中学校に入ってくるということは、今段階ではないということで聞いてございまして、また福祉の関係も、内部でも協議はしてございますけれども、地形的な条件等ございまして、そちらの方も難しいという状況でございます。

新谷委員

教育施設というのは、何もほかの学校に売却するということではなくて、やはり教育長が前に「教育の森」にするというようなことで一度答弁されておりましたけれども、そういうふうにして、市民のための有効利用というか、それが第一にあるべきだと思うのです。何かお話を聞いていますと、売ることが先に来ているような気がしてしょうがないのです。買いたいというところがあればいいかもしれませんが、まず第一に有効利用、これを考えていただきたいというふうに思います。

住吉中学校売却の基準について

それから次に、済んだことといたしますか、住吉中学校の売却にかかわって契約管財課長に来ていただきましたので、質問したいと思います。

実は、これは一市民の方から住吉中学校の売却にかかわって、小樽市長にこういう要望を出したのだというような手紙をいただきました。この内容がどうのこうのということではないのですけれども、それにかかわって不動産鑑定評価書というのもいただきましたので、これを読みまして疑問に思ったことがあったものですから今日来ていただいたのですけれども、この住吉中学校を売却する基準、土地の評価価格の査定で三つの条件というか、方法が取り入れられておりますけれども、そのうち基準地の設定をする場合に、何を基準にして選ぶのかということを知りたいと思います。

(財政) 契約管財課長

不動産鑑定書の中身についてのことです。鑑定士に聞いたところですが、基準地の設定につきましては、その評価する土地と用途と規模が同じようなものを選んで行うということになります。用途については、地価公示とか地価調査とかいろいろありますが、今回につきましては、道が行っている地価調査により真栄を設定しておりますが、これにつきましては工業地域ということになっており、この土地は将来、中層共同住宅に移行されるだろうという土地として鑑定士が判断しております。

それで、住吉中学校の土地につきましても、鑑定書に書いてありますが、中層共同住宅移行地ということで同じ用途であるということ判断して、この真栄の土地を基準地としているということです。

あと規模につきましては、やはり同じような規模を選ぶということで、今回、真栄の土地は、基準地は3,600平方メートル、そして対象評価地につきましては、2筆ありますが、合わせて5,394平方メートルということで、このように用途と規模が似ているということで、真栄の土地を基準地にしたいというふうに聞いております。

新谷委員

用途の規定ですけれども、住吉中学校のあたりを、これで第1種住居地域というふうに書いていますよね。それから、準防火地域とも記されているのですけれども、これが法的なことわかりませんが、公法上の規制となっていますよね。それで、この基準地に選んだ真栄1の8の1というのは、あのところで法的な公法上の規制が、準防火地域と同じですけれども、工業地域と記されていますよね。ここが、では住吉と同じように中高層の住宅地域に移行する可能性があるということなのですか。今のお話だと、そういうふうに聞き取ったのですけれども。

(財政) 契約管財課長

先ほど説明しましたが、用途が似ている土地を選ぶということで選んだということなのですけれども、真栄の土地というのは確かに工業地域になっております。それで、現在は酒造工場ということで、お酒屋さんの工場になっているということですが、道の地価調査の中身としましては、将来、この辺の土地は中層の共同住宅の移行地となるというふうになっているようです。それで、今、評価している土地と、それが同じような用途だということで選んだというふうに聞いております。

新谷委員

将来というところがわからないのです。

やっぱり小樽の経済状況とかいろいろなことを考えて、あそこに工場があるのはいいと思うのです。では、それを移転させて住宅地にするという計画があるのですか。そこがちょっとわからないのです。

(財政) 契約管財課長

今あるものを移転させるとかということではないと思うのですけれども、その土地は地域全体から見ては共同住宅地として不動産鑑定士が判断をしているということです。

新谷委員

平行線になりますけれども、どうもよくわかりませんね。

それであれば、この評価のところ、基準地として選んだ土地がそういうふうな利用のされ方になりますというように、この住吉中学校の跡地の第1種住宅地の評価というのは、「地域的特性と変動の予測」というのがきちんとここに書いています。だけれども、基準地となったところは、何もそんなこと書いていないのですよね。だから、今、聞いた「用途で同じような」といっても、何か理解できないなというふうに思うのです。

財政部長

冒頭、契約管財課長が申しあげましたように、この基準地の設定というのは、いわゆる用途だとか、それから面積規模が近くにあれば、基準地として施行するには非常に都合がいいわけですね。

ところが、今回、昨年売却するという予定地は面積規模が5,000平方メートルだとかという大規模な土地でしたから、それはすぐそばにないと。それで、地価公示の土地もすぐ南小樽駅の前にあるのですけれども、そこは近隣商業地域なのですけれども、面積的に非常に小さいわけですよ。それで、そういう意味では、面積の比較的類似しているようなところがあるかということ、今、何度もお話ししていますけれども、工業地域ではありませんけれども、そこに3,800平方メートルぐらいの土地が真栄にあったということで、ただ、そこは工業地域ということなのですけれども、将来、中高層住宅へ移行するという可能性がある土地だということ、当然売買する土地もそういうような用途として見込めるといふ土地なものですから、そういう意味での類似点というのが将来的に工業地域としても見込めるといふようなことを勘案して、いわゆる規模的なものが非常に近いということ、それでその真栄の土地を設定したというふうに不動産鑑定士は、総体的にはそういう報告を我々は受けているわけです。

新谷委員

ご本人がいらっしゃらないので、それ以上は聞きようがありませんけれども、まず、この点は宿題というか、残しておきたいなと思います。

それで、今の地価公示なのですけれども、国土交通省が発表しているものと、それから北海道が発表しているものとあるのですけれども、北海道の地価公示を選んだ理由は何なのですか。

(財政) 契約管財課長

このたび北海道の地価調査を選んだ理由であります、これも聞きましたところ、北海道の地価調査におきましても、国の公示価格におきましても、基本的な土地の調査ということでの役割は同じということでもあります。このたび選んだ理由は、先ほど答弁いたしました、鑑定する土地の用途と規模が類似した土地という観点から選んでいったら、今のこの道の地価調査値が一番類似性があるということで、この土地になったということ聞いております。

新谷委員

それで、このほかに路線価格というのがありますよね。それとの関係ではどういうふうになるのでしょうか。

(財政) 契約管財課長

路線価格というのは、たぶん国税庁の関係で出ているのと、あと固定資産税の関係の税金を査定する場合の二つあるかと思いますが、そういう路線価というのは、国税庁から出ているものにつきましては、相続税の財産評価基準のための路線価、それと市でいきますと、固定資産税を課するための路線価ということで聞いておきまして、そういう場合も路線価につきましては、その地区における標準的なデータ、中庸的な価格を示しているということですので、そういう税金を算定するための価格ということで聞いております。

新谷委員

そうしたら、こういう不動産の処分をする場合には、あまり関係がないということですか。

(財政) 契約管財課長

そういうことで、税金を算定するための金額ということですので、あくまでも参考にはなりますけれども、実際の評価とは違うものだというふうに聞いております。

新谷委員

それから、不動産鑑定士が小樽には2人しかいないそうなのですが、鑑定士によって評価というのは全然違うものなのですか。

(財政)契約管財課長

小樽の2人の鑑定士に聞いたことがないので、違いはあるかないかはよくわからないのですけれども。

財政部長

厳密に言いますと、調べましたら3人いらっしゃいます。それで、今、これはその中の1人をお願いした点でございますけれども、不動産鑑定士という資格を取って、それから関係法令やさまざまな基準に基づいて評価をするわけでございますから、人によって極端に違いがあるということは、そうそう考えられないと思います。

新谷委員

なぜそういうことを言ったかというところ、そのチェックをどこがするのかというところで非常に難しいのではないかなと思ったのです。もちろん、この鑑定の評価をもらう場合には、小樽市の方でそれをチェックしていくことになりますよね。この方を疑っているわけではないですよ。だけれども、評価の時点でそれをどう評価するかというのがすごく難しいのではないかと、チェックのしようがあるのかというふうに思ったものですから。

財政部長

もちろん小樽市が購入あるいは売る、こういうことに対して、不動産鑑定士の評価でこの価格をいただきます。それは、あくまでも参考的な価格ということで私どもは受け止めておりまして、それを市長の補助機関であります評価委員会というのがございますから、そこでその参考価格を踏まえて議論をして、それで最終決定し、市長に報告するという手続をすべての場合において行っておりますので、一定程度の議論も経て、そして適正な価格として売却するという形は、以前よりとっているというふうに考えてございます。

委員長

この際、暑いので上着を脱いで進行していきたいというふうに思います。

それでは、自民党に移します。

横田委員

自民党の横田です。学校適正配置等調査特別委員をさせていただくことになりましたので、よろしく願い申し上げます。

初めに、引き続きこの適配の委員会のメンバーとなったということで、前回からの中学校が終わりました。中学校の適正配置で総括みたいなことをしまして、非常に大きな問題だとか、そういったこともなく適正配置が無事に進んでいったと。これは関係の方々のいろいろな努力が実りまして、評価するところであります。

小学校に移るわけですが、我が党の立場としては、今日も出されておりますけれども、基本方針あるいは実施方針、これに基づいて、先ほどじっくり時間をかけてということでもございましたけれども、本当に慎重に粛々とこの計画どおり進めていただきたい。スケジュールに実施計画は9月から住民の意見を聞いて、着手は来年の4月ごろというお話でございましたけれども、その策定もしっかりと意見などを聞きながら進めていただきたい。先ほど資料の説明もいただきましたが、6学級という学校が10校以上あるわけですね。教育長や主幹のお話の中にもありましたけれども、6年間同じ子どもたち同士で進んでいくというのも、非常に不自然な気がいたしますし、子どもたちにとってはより多くの出会いといいましょうか、触れ合いが必要ではないだろうかといったことも含めて、この適正配置計画には、繰り返しになりますけれども、賛成ですので、ひとつ粛々と進めてもらいたいということを前提に、何点かお話をさせていただきます。

生徒数の予測推移について

15年5月1日現在の数字が出ましたが、以前に予測の推移というのが出されていたと思いますが、今回の確定した数字というのは、予測どおりに減っているというのも変ですけども、予測どおりなのでしょう。あるいは何か、数字としてお知らせすることがあれば、お願いします。

(学教)京谷主幹

中学校のときには、確かに5年、10年、15年という5年置きごとに推計値みたいなものを載せて資料として提出した経緯がございます。

今、委員ご指摘の、それからいくと予想値とどうなのだということのご質問でございますけれども、それでいえばそうであろうと。推計値もやみくもに推定するわけではなくて、住民基本台帳で人口の減の動態等を勘案しながら推計していくわけですので、多少の動きはございますけれども、大きな違いはないというふうに思っております。

横田委員

手元にグラフになったものもありまして、平成7年、12年、17年と、何かちょうど15年が抜けているといいましようか、そんな数字等がありましたので確認させていただいたのですが、大きな予想の外れもなく生徒数が減少しているのだということはわかりましたので、了解しました。

空き教室について

次に、当然、生徒数が減っているということで、各学校で空き教室といいましようか、本来、授業している教室が、これは当然減少しているのかと思いますが、現状でどの程度の空き教室があるのか、把握されていれば、詳しくお願いいたします。

(学教)施設課長

空き教室、余剰教室の状況なのですが、これも平成15年5月1日現在の状況でお答えいたします。学級数と、それからいろんな形で学校から報告はいただいているわけなのですが、基本的には小学校でいえば、トータル的に普通教室は395教室ありまして、資料3に学級数調があり、その中の合計の欄に、小学校合計(31)、それから237とあります。これは特殊学級と普通学級で、合わせて268学級あります。残り127教室が余剰というか、余裕教室になるのですけれども、学校としては、学習の多様化などいろんな問題がありまして、127学級については、すべて、例えば物品庫だとか、多目的教室だとか、プレイ室、中には会議室と、そういう形で使っていると。そういう形での利用をしておりまして、余裕教室そのものは、数字上は今のところゼロというような形でございます。

横田委員

なぜ聞いたかといいますと、例えば空き教室が使われないまま放置されて、何かゴースタウンみたいな、学校の中がそんな格好ではちょっと困るなど。現実に空き教室はあいているわけです。今のお話ですと、いろんな形で使われているようですけれども、そういった心配もございまして、空き教室の数なんかを確認させていただきました。

大規模改修の必要な小学校について

次に、中学校の場合は3校がなくなり、菁園中学校が大規模改修といいましようか、ほとんど新築されたわけですが、28校の小学校中、老朽化がひどいと。あるいは菁園とまではいかないでしょうけれども、大規模な改修が必要な学校というものは、どうなのでしょう。現在、ありますか。

(学教)施設課長

老朽化とか危険度とかという観点から見れば、構造的なものとか、その地域の条件だとかいろいろ問題があるかと思いますが、単純に、く体といいますが、建てられた年数から考えていきますと、小学校では経年でいいますと、色内小学校が46年、それから堺小学校が40年、手宮小学校が39年、量徳小学校28年、緑小学校33年とか、一部大規模なんかでお色直しといったらおかしいですけども、そういうこともやっている部分はあるのですけれども、く体そのもので考えますと、そういうのがかなり古いのかなと思います。

横田委員

色内の46年というのがけっこうたっているなと思いますが、この適配に合わせるというのは変でしょうけれども、もしそういうところがあれば、これはやっぱり生徒の置かれている環境等々も考え合わせて、そういった大規模改修が必要でないのかなという部分で確認させていただきました。

今後の適配作業の進め方について

次に、先ほどスケジュールのご報告がございましたが、今後は9月から地域に入っていくということなようでございます。これは中学校の適配の経緯をいろいろ分析されて、地元の意見等々を聞いていくということから始めるということなのでしょうが、他市の話でたいへん申しわけないのですが、私、新聞で拝見したところによりますと、留萌が昨年やっぱり小学校の統廃合といいましょうか、適正配置をやっておられる。それで、ここのやり方は、学識経験者等で作る民間レベルの検討委員会をつくりまして、これをつくったのが去年の4月か5月ですね。半年ぐらいで、そこでいろいろもんだ結果を留萌市教育委員会に報告したと。その報告の中には、もうどこの学校をどうするだとか、ここはこうした方がいいと、具体的な校名を挙げて、そういった検討委員会の報告がなされた。市教委はそれを受けて、それを当然重視しながら、今、作業を進めているというやり方をされているのですね。

この委員会でも、過去何回か、いろいろな市民の意見はもとより、各分野の意見を聞いてやりなさいというお話が各会派からも出ておりました。このやり方がもちろんいいかどうかわかりません。都市の事情もあるでしょうし、都市の規模も違いますので、それが直ちに小樽でどうだという話にはならないと思いますが、まず、こういうやり方について、委員会の方で何かご意見ございますでしょうか。

教育長

各地でいろいろな対応の仕方をしておりますけれども、お話のように、教職員OBの方やPTA、学識経験者で、半年で校名まで挙げたという例は恐らく初めてではないだろうかと思います。

小樽市の小学校の場合は、中学校の経験がございますので、この適正配置の議会のご論議を受けながら、地域に説明し、原案を策定いたしたいと思います。

前の適正配置の検討委員会の中で、議会の選挙、市長の選挙が行われる、そういう時期にありましたので、私どもも、その検討については一時中止にしていたという事情がございまして、地域の説明会も9月から3月までを予定して、そして実施計画策定になりますが、そういう方向で進めてまいりたいと、今、考えております。

横田委員

それは、そういう方針でけっこうだと思いますし、これはこういう例もあるというお話ですが、9月から半年間、各地域に入っているんなお話を聞くわけですが、それから教育長のお話ですと、そういったことを踏まえて、この委員会で議論するということですが、なかなか例えばこの委員会で、我々がどこの学校をどうせだとか、ここはこうした方がいいのではないかとということまでは議論にならないというか、しくみ上できないのではないかと思うのですね。ですから、これは例えばの話だけれども、今のそのような少人数の検討委員会で、教育委員会なんかも入られてもけっこうでしょうけれども、議論をやりとりして、いや、ここはこうした方がいい、ああした方がいいというのがどうかなと思った次第です。理想は、今言ったように、ここの委員会で、それこそ具体的な校名を出しながらうんぬんということまでできればいいのでしょうけれども、それはたぶんできないのかなと思いますし、その意見を聞くのも、もう多様な意見が出ると思います。これはまとめるのも、なかなか難しいのかなとは思いますが、冒頭述べましたように、じっくり時間をかけながらも粛々と進めていただきたいと思うところであります。

それで、スケジュールの話で、私どもも前回、話をしたのですが、前回の委員会でたしか佐野委員に対するご答弁が何か、5月から計画の策定に入るといような教育長のご答弁ということで、また委員会の議事録読んでいませんけれども、報道されておりましたけれども、それと今回、実施計画策定するのが来年の4月からということで、この辺のギャップがありますけれども、その辺は、教育長、何かありますか。

教育長

5月からといいますのは、児童・生徒の在籍の統計が、5月1日に全国的に文部科学省に報告するものが基本の資料になりますので、原則的な検討は、ただいま委員会が終わりましたら、もうすぐ早速集めていきたいと、そういうふうを考えております。

しかし、地域の意見をお聞きするのが第一ですから、地域の意見を聞きながら、私ども教育委員会の中でも検討委員会という組織があります。また、その検討委員会で決まったものを、市長部局の中での検討委員会とご相談して原案を練り上げていくという過程がございますので、そういう意味で9月から3月までを説明の機会と、こういうふうにとっております。

これから、議会開会にあわせて、いろいろとまた新たなご意見が出てくるかと思えますけれども、基本的原案は教育委員会の責任において策定いたしたい。そして、その計画については、事務的な作業は、この委員会終了後、直ちに進めてまいりたい、そう考えております。

横田委員

資料7の一番最後に、「16年4月実施計画案の策定に着手」となっておりますが、ちょっとあれかなと思ったのですが、今のお話ですと、大きな意味で直ちに実施計画の策定に向かってやっていくのだということですので、それは了解いたしました。どうぞひとつ、繰り返しになりますけれども、市民の意見、そして我々の議論をしっかりと踏まえていただきまして、小学校の適正配置、粛々と進みますように私の方からもお願いしまして、質問を終わります。

教育長

先ほどもご答弁申し上げましたが、9月から3月まで全体的な一般的な説明がございますので、校名の、いわゆる旗揚げというのは来年4月以降になる、そういうふうにお受け取りいただきたい。

横田委員

わかりました。以上です。

委員長

それでは、公明党に移します。

秋山委員

初めて、この適正配置の特別委員会に入りまして、学校が苦手なものですから避けたかったのですが、入ることとなりました。

この間、運動会がありまして、孫の運動会に行ってきましたけれども、本当に少子化の影響をものすごく受けているなという感じを受けてまいりました。そして、運動会の様子も、すっかり、さま変わりしている。リレーであったら、男の子、女の子を別々に走らせていたのに、今は男女一斉に、勝つのは女の子、やはり女性は強いなという思いで見えてまいりましたが、見えていて競技内容がすごくゲーム化しているなということも感じてまいりました。そういう面からも、小学校の適正配置、これは本当に必要なことだなということも実感してまいりました。

統廃合後の体育館・グラウンドについて

最初にお尋ねしたいのですが、昔園中学校に東山中学校、それと住吉中学校が統合されました。そのときに校舎は新しくなりました。今、体育館、グラウンド、その後どのように進行しているのかなという、まず現状をお知らせしたいと思います。

(学教)施設課長

昔園中学校の方の取組なのですが、昨年、校舎棟が完成しまして、今年、屋内運動場をやる予定でおります。もう実際、契約しまして工事に入っております、来年の2月末日までに完成する予定になっております。再

来年に、今度は屋外環境整備ということでグラウンドを改修したいと、このように計画しております。

秋山委員

であれば、グラウンドは、今、使っている東山中学校のグラウンドを当面使用するというのでよろしいのでしょうか。

(学教)施設課長

委員ご指摘のとおり、今、子どもたちは古いのを使ってますけれども、教育委員会の東山のグラウンドを使用しております。

秋山委員

地域への説明について

先ほどの自民党とちょっと重なるのかなと思いますけれども、資料の7で、地域に対する説明及び意見要望聴取というところがございしますが、先ほどもありましたように、お互いに納得するという部分がかかなり難しいのだろうなというように思います。東山から菁園に変わったお母さんが、あのときは反対したけれども、移ってよかったよという話を聞いたのです。その説明会のときに、もっと詳しく事情をお話ししてくれば納得するのに、何か一線あって踏み込めない、何であんなに隠したがるのだろうという話があったのですね。こういう部分で、その話し合いのときに、説得というのは見える話をしないとなかなか、さっき共産党もおっしゃったように、我が子はどのようになるのと思うお母さんが多いものですから、その部分、納得させるという部分が難しいなと思うのですけれども、納得する方向性、どのように持っていくのか。ただただ時間をかければいいというものではないのだろうなと思いますが、いかがなものでしょうか。

(学教)京谷主幹

確かに、秋山委員ご指摘のとおり、意見を集約するといったときに、いろんな意見や要望が出てくるということは予測されますので、私どもも中学校の説明会に入った状況を踏まえながら、そしてまたそのときも、やはりそれなりに意見集約をした経緯がございます。そういった中で、やはりご指摘のように、なかなか踏み込んでいけない、あるいは今言った、自分たちの要望意見がいつの時点で反映してもらえるのかというような意見もたくさんございました。我々は、そういうことも含めまして、やはり時間をかけてというのは、意見が多いということになればなるほど、またその集約についても、いろいろさまざまな集約の仕方があると思いますので、それをじっくり内部で検討しながら、中学校の適正配置を踏まえて対応してまいりたいというふうに考えております。

秋山委員

その点よろしく願いいたします。

適正配置実施計画の策定期間について

今の説明をずっと聞いておまして、さっき菊学校教育部長がおっしゃった「小学校間の通学距離」というのを見ますと、意外と最上から天神小学校までは、2.3キロしか離れていないのだなという、実感として、けっこう近いのだなと。だけれども、この間、子どもを歩かせるというのはきついのだなとかと思いながら眺めておりました。そうすると、自然に統廃合される学校がありありと浮かんでくるような感じもしてきます。

それで、聞きますと、何か1学年で2クラスとか、いろんなことをおっしゃった説明がありましたけれども、何となくそんなような感じがいたしますけれども、この資料7の実施計画案の着手、これどのくらいの期間をかけて策定する予定なのでしょう。

(学教)京谷主幹

実施計画の策定作業につきましては、何回も同じような答弁なのですけれども、中学校の実施計画をじゅうぶん踏まえながら、そして意見の集約をどういう形で実施計画の中に盛り込んでいくか等々を勘案しながら、それこそ時間をかけてやっていかなければならないというふうに考えております。

教育長

これは、あくまで仮定の話ですけれども、平成17年4月の入学生から適用するというふうに考えますと、その前年の12月に就学予定の学校を父母の皆さんにお知らせしなければいけません。そういうことから考えますと、現実的にきちっとした計画をお示しするのは、3定の機会が一番妥当ではないか。中学校のときもそのようにやっておりましたので、今の考えは全く仮定の話で、これからの全体説明会を受けながらの検討ということになりますが、スケジュールの組立てとしては、それが一つの常識的な考えではないかというふうに思います。

秋山委員

要するに、地域の意見や要望を聞くという期間が6か月から7か月となりますよね。そして、その期間でそれをまとめて策定に入るといふ。前回の中学校のときは、どのくらいの期間を策定にかけられたのでしょうか。

(学教)京谷主幹

前回におきましては、たしか12年の1月下旬から説明会に入りまして、第1回の説明を終わらせて、5月以降にまた第2回目の説明会に入って、そういった中で意見を聴取したり、あるいはアンケートを実施するなり、そういった手順を踏みながら進んできたという経緯がございます。

そのようなことで考えていきますと、やっぱりそういったことも踏まえてやっていきたいと、このように考えています。

秋山委員

このたびの小学校については、中学校よりもゆっくり時間をかけてやるのだというようなことを先輩からちらっと伺ったのですけれども、であれば、最終的にどのくらいの期間をかけて、この小学校の適正配置を終わりたいという計画を持っているのでしょうか。

学校教育部長

小学校は、いずれも長い学校の歴史を持っております。平成15年は、花園小学校が100周年、量徳小学校が130周年、そういう歴史的な行事を控えている学校もたくさんございます。そういうのを考えながら、ある程度、年次計画を立てながら検討していくというのが実際の計画運営になるのではないかと、そういうふうに、今、感じております。

秋山委員

確かに、今はそれぞれ、我が地元でも130周年の記念を控えて、どうするのだろう、こんなときにこういう問題を出したらという思いでございました。お互いに納得できる線で、ただ小樽市の財政状況を見たとき、あのときに反対しても今は賛成しましたというお母さんの話で、「この小樽市の財政難を見ると、本当に減らさなければならぬというのはよくわかったよ。」と、そのときはわからなかったそうです。そういう面もしっかり、だからといって子どもの教育の現場をというのは、ちょっとどうかと思いますけれども、そういう部分もある程度きちんと理解してもらって進めて、お互いに納得がいて、いい方向でこの統廃合が終わればいいなと思っております。

以上、質問を終わらせていただきます。

委員長

それでは、民主党・市民連合に移します。

山口委員

山口です。私も、今回、新人委員でございまして、学校の適正配置について、事前の知識もございませんでした。実は、昨日まで出張に行ってきたりして、事前の勉強も付け焼き刃で正しい議論ができるかわかりませんが、本当を申しますと、私、娘と息子が1人ずつおるわけですけれども、教育に熱心ではございまして、ほとんど放任でやってまいりましたものですから、学校について特に興味を持ってこれまで考えていたことがございまして

した。

今回、初めて、この委員会で議論を聞かせていただいて、各委員の方々が質問されて、理事者の方がお答えになりました。特に教育長のお答えが、私は単に適正配置の問題を財政の問題だけなのかなというふうに理解をしておいたのですが、もう少し別な問題があるのだと、教育上の問題があるのだとおっしゃられていただいたものですから、ちょっとふに落ちたという部分がございます。

ただ、もう中学校のときも適正配置のこれも事件に付されていたわけですが、若干お話を聞いておきますと、ちょっと抜き打ち的に学校が決まって即実施をされたということに、たいへんご不満をお持ちの父母がいらっしゃるというふうに聞いております。今回、説明をお聞きして、1点質問をさせていただきたいと思います。

対象校の地域・父母への説明について

地域に対する説明及び意見や要望を聴取するというふうに、平成15年の9月から3月までということで行われるということをお聞きしましたが、これについては後志教育局とか校長会とか、市の皆さんとか、いろいろ地域の町会とかというふうにおっしゃいましたが、どのような形で、例えば何度、どのくらいの時間をかけておやりになるのか。対象の町会というのは、全市域の町会になるのか。これはまだ絞り込んでいないわけですから。そうすると、全父母というか、さっき教育長の方が絞り込みされましたから、対象にならない学校の方はこれで若干はっきりしましたが、そのほかの対象になりそうな学校については、その候補について父母の方々等とヒアリングをされるのかどうかを、まずお聞きしたい思います。

教育長

例えばPTA連合会というのは、保護者の大きな団体で、これは全市的に五つのブロックで構成されておりますので、早い時期にこの5ブロックに説明し、さらに実際、実施計画に近い段階で、各関係単Pへの説明会を保護者にはいたしたい。それから、総連合町会とか、あるいは町内会役員会がございまして、その場で2回ほど説明をさせていただく機会がありました。もちろん校長会、それから教職員団体あるいは関係の教育団体については、その都度、変化があるごとに、例えば実施方針は改定いたしたりしておりますので、そういうことがあれば丁寧な説明をいたしております。

また、小学校の場合は幼稚園との関連もございますので、幼稚園の団体にも今回は説明をしなければいけないと、そういうふうに考えておまして、まだ具体的な計画は練っておりませんが、丁寧な説明に、やはりいろいろご意見を聞く耳を持って時間は取りたいと、そういうふうに考えております。

なお、3月に終了して実施計画を発表した段階でも、今度、各単Pあるいは各学校のご意見が出てくると思いますので、そういうこともお聞きする機会は当然必要になってくるものと考えております。

山口委員

僕が一番心配しますのは、一般的な説明会ということになると思うのですが、資料7の説明資料という部分についてたぶん説明をされるのだというふうに思うのです。

実は、これも絞り込んでいないわけですが、いわゆる対象校と言われている、ある程度うわさになっているところがあるわけですね。そういう方の父母がたいへん心配していらっしゃると思うのですよ。通学路の問題とか、あと新しい学校になじめるのだろうかとか、そういうことが、たいへんこれ親としては心配だと思うわけです。できれば、校名の絞り込みというのは、今、お話も聞いておりますが、16年の9月ということに絞り込みをして発表するのだとおっしゃっていますが、3定でということですね。翌17年の4月に、これを実施するのだということをおっしゃいましたが、そうすると、もうたかだか4か月くらいしか、これ正月明けですが、実質的に4か月あるかどうかだと思うのですが、この期間で納得されない方も絶対いらっしゃるわけですね。できる限りは納得していただけるように、やっぱり説明というのはきっちり誠意を持ってお話をすることが絶対必要ですから、それでもなおかつそれは説得し切れない人もいますけれども、きっちりこの意味をお話されて、質問にも

率直にお答えになるということで、なるべく時間をかけて、このことについてやっていただきたいということを要望したいと思います。

新しい学校になじめない子どもへの対応について

それと、これ以降の問題になると思いますが、中学のときどうだったのかわかりませんが、やっぱり新しい学校になじめない子が出てくると思いますね。そういう方々に対する対応というのですか、カウンセリング等、そういう対応については、中学の場合はどういう問題があって、どう対処されたのかお聞きしたいと思います。

教育長

中学校の場合は、兄弟がちょうど中学校の上級生になっているので、同じ学校に行きたいという、そういうお子さんが何人かおられました。そういう希望を認めました。

それから、中学校に移ってから、生徒指導相談員というのを関係の学校に配置をいたしまして、いろいろカウンセリングとか心配な問題についての相談をいたしております。

ですから、そういう意味では、中学校の場合、生徒あるいは保護者の意見をずいぶん聞いたなという感じがありますし、小学校はもっと丁寧にお聞きしなければならない場合も出てくると思いますので、基本的にはそういう対応をいたしたいと思います。

山口委員

それはふだんの対応と違って、特別に何かそういうチームをお組みになっておやりになったということですか。

教育長

はい。学校に相談員を配置したと、そういう意味です。

山口委員

わかりました。以上です。

委員長

それでは、れいめいの会に移します。

大橋委員

大橋でございます。よろしくお願いします。

複式学級の問題点について

あらかじめの質問は出てしまいましたし、よくわかるところはわかるのですが、まず、学校運営上6名であれば、教師としてゆとりがなくて困る、その部分は実際に学校の中を見てきていますからわかります。それから、財政面でも確かに統廃合することによって、施設整備だとか、いろんなことで小樽市の方としてはしていかなければならないのだろう、そこも理解はいたします。

ただ一つ、どうしても矛盾があるのは、複式の問題、それから1学級の問題なのですが、いわゆる生徒の教育効果とか、そういう部分からすると、人数が少ないと担任との関係だとかそういうので6年間固定されてしまう、そういうことからいいますと、複式の学校が最も問題点を抱えていることになってしまうと思うのですね。

それから、結局、1学級の学校になると、いじめだとかそういうようなところから子どもが逃げられない、それから、不適切な先生といいますが、いわゆる指導力の足りない先生がいたときも周りで指導することもできない。その問題は、それで今までご指摘になったようにあると思うのですが、ただ、人数が少ない1学級ずつの学校で、結局、学校の中の雰囲気とか運営とか、そういうことが実際にはどうなのだろうということを現実に考えてみたときに、私はわりと複式学級に対して以前は偏見を持っていて、じゅうぶんな教育ができないのではないかと思っていたのですが、ただ複式の少数校というのは、先生と生徒の距離も近いですし、非常に独自のよさといえますか、そういうことを教育の中で感じることができました。

そんな部分から考えますと、今、1学級の部分はこういうところは教育上困るのだよという話も、逆に言いますと、そのままとんと受け入れていいのかな、どうなのかなということもずっと疑問に思っているのです。小規模校であれば、小規模校としての新しい教育といえますか、子どもと教師の距離を近くして、現在、学級崩壊とかいえるんなことが起きやすいのですけれども、学校全体が一つの教室であるには、そういう形で対応していくのも一つの方法ではないかと思えるものですから、その部分に対しての見解をひとつ聞かせていただきたいと思います。

教育長

今、おっしゃるとおりに、複式の学校が教育がずっと落ちているという形では全く考えておりません。教職員あるいは地元の人たちとの交わりが非常に大きく、例えば発表の場でも、普通の学校に比べて非常にできておりますし、そういう意味で複式学校の位置づけというのは評価すべきである。だから、小樽市内の複式の学校に手をつけようなんていう気持ちは全くありません。

ただ、小樽の中心部の学校で、たくさんの小学校がある中で、その中で複式の学校が二つも三つもできた場合に、市民感情として、それはきっと許されないのではないかと、そっちの方の反発はやっぱり避けるべきではないか、そういうふうに考えまして、複式学校のよさは考える、それから1学年1クラスの学校は2学級規模にして、もっと活力を増すというのが基本的な考え方です。

大橋委員

長期的視野での統廃合について

小学校のPTA会長をずっと長くやっていた経験があったのですけれども、この6年ぐらいの間に生徒が半減するような時代を経験してきました。資料を見ていますと、1年生から6年生の数というのは、そんな極端な減り方はしなくなってきているのかなという感じはしますけれども、しかし、過去経験した大きな流れの部分からいいますと、長期的に見た場合に、現在の1学級の部分を2学級にするというような形の統廃合を終えたと。そうすると、10年ぐらいたったときに、また結局小規模校が出てくるということが、小樽の中心部においては出てくるのではないかと思うのです。そうしますと、今回の統廃合は、結局第1次統廃合にすぎないと。小樽の人口減、人口構成、そういうような問題からしますと、結局今回統廃合を、いわゆる数合わせをしたとしても、本当に長期的な視野に立っての統廃合になるのかどうか、その点についてお考えになったかどうか、お聞かせください。

教育長

具体的に内容をそこまでは考えていないのですけれども、文部省のいわゆる標準学級の考え方が、今、12から18になっておりますけれども、もう少し規模を大きくしたいという考え方が国ではあるようです。学校を高層化して、そしてグラウンドや何か体育館も大きなものを、建物なんかに組み込んでという考え方があります。

実は、札幌市で、大通、それから創成、それから曙、山鼻の4校を統合する学校があるわけですが、これらの学校は全部1学年1クラスの6学級の4校です。一番小さい学校で100人を切っているのですけれども、一番大きい学校で250人を切っているのです。そして、創成高校の跡地に学校を建てておりますが、それが1学年4学級規模の学校を建てているわけです。そうすると、標準学校を超えた学校の構想をしているということで、時代の推移を見詰めなければいけませんけれども、小樽市でも今の考え方と違った学校の在り方を検討する機会はやっばり来るのだらうなど。それがどういうことになるかは、まだわかりませんが、札幌市の様子を見ていくと、そういうことが実感として出ています。

大橋委員

学校名の決め方について

それから、ちょっと先走った考え方かもしれないのですけれども、いわゆるさっき130年とか100年とかという歴史の問題が出ていました。父母は別にしまして、卒業生のこだわり方、それから堺小学校をいじったときにも反発がすごくて、その後ずっと学校問題をいじれなかったのですが、今は結局量徳小学校の問題がございます。そうい

う部分の卒業生の歴史を大切にするという感情を考えますと、決してその場所に、結局学校が存在するというところだけを求めているのではなくて、自分の学校の100年とか130年とか、そういう歴史が次に存在していく学校に継いでいってほしい。例えば量徳小学校の130年の歴史というのは、これは一つの小樽の学校の歴史であります。そうしますと、その学校を二つ三つ合わせて、それで結局量徳という名前をなくして、一つの学校を別の名前でつくったとすると、そこに結局小樽の小学校の歴史の流れというのは切れてしまうという考え方になると思うのですね。

ということになりますと、この学校統廃合の問題の中で、学校名の残し方ということも一つの大きなポイントだと思うのですけれども、かつて町名を小樽が変えたときに、どんどん古い町名を消して、松ヶ枝だとか新しい町名にしてしまって、歴史との断絶が行われたのですけれども、やはりそういう古い学校名を残しながら、結局学校名を決めていくとか、そういう考え方までも考えていらっしゃるのかどうか、その辺どうでしょう。

教育長

130年、100年という校史の重みということは先ほどお答え申し上げましたが、それは大事にしていかなければいけない。それをどういうふうに受け継いでいくかということも、その新しい学校の大きな課題になるだろうということはわかります。それから、そういうことにも増して、6校を充実することの方が現在の児童にとって大事なことでありという認識も忘れてはならないと思います。

まだ校名の問題は考えておりませんが、校名の選択あるいは校名の引継ぎ、校名の在り方ということも大きな問題になるということは認識しております。

大橋委員

終わります。

委員長

それでは、市民クラブに移します。

森井委員

市民クラブの森井であります。よろしく申し上げます。

今まで、会派の方々からたくさんの質問が出まして、かなり類似する部分等ありますので、今回は質問というよりも、今までのお話等々で感じたことなどを、要望というような形で幾つかお話しさせていただきたいなと思っています。

廃校後の管理・子どもの意見聴取・通学距離について

一つ目が石山中学校のことなのですが、今現在、市の施設や、また売却、貸付け等々を考えていろいろな議論をされている最中だとは思いますが、実際、自分自身、また外からですが、石山中学校とかを見させていただきまして、やはり知らない方がぱっと見ると、廃きょというようなぐらい、いわゆる管理とかも現状ではやはりできないということもあるとは思いますが、そういうふうに見てしまう。子どもたちにとって、これから小学校適正配置計画を進めていく中で、同じようなことが起こり得ると、現状では思ってしまうと思います。

それで、特に小学生とか移った後に、自分自身が通っていた学校を改めて見たときに、廃きょというような状況ですと、やはり子どもたちの気持ち、精神的な部分としてもあまりよくないと考えられますので、できれば、今、適正配置計画に関して進められることになると思うのですが、その中に廃校となった学校の取扱いについて、できるだけ早いうちに計画を練っていただきたい。今回の石山中学校のような形で、アクシデントというか、そういうこともあったとは思いますが、配慮していただければなということを強く要望したいと思っております。

また、これも今までの会派の方々からかなりお話がされていたのですが、今後、適正配置計画を進めるに当たって、やはり地域の方々とのコミュニケーションがとても大切になってくると思います。方法を説明する対象など幾つか聞いていたのですが、なかなか学校それぞれの父母、子どもたち、皆さんの耳に届かないときもあるかとは思

ますが、できれば自分としては、適正配置の計画にかかわるであろう学校の子どもたち、意見聴取は難しいというお話を先ほど主幹がおっしゃってありましたけれども、できれば子どもたちから意見をとれるような何らかの方法を考えていただきたいなと思っております。

最後に、適正配置が行われたときの、学校へ通う距離のお話が出ておりました。文部科学省の方では小学校で4キロ、中学校では6キロというようなことが考えられているというか、決まっているというお話だったのですが、実際、自分自身が中学校のときは2キロほど離れた学校に通っておりましたけれども、歩いて通うと中学生の足で25分ほど、小学生であればもっとかかるかと思えます。また、小樽の場合は雪も多いですから、冬の期間のこともありますし、文部科学省で考えられている距離というのは、自転車通学等のことも含めた意味での4キロないし6キロと自分自身は認識しておりますので、坂の多い小樽市では自転車通学というのも配慮するにはちょっと厳しい現状にあるかと思えますので、そのような4キロ、6キロという形で決まっているとは思うのですが、そのことに関しては、小樽市ということで、できるだけ配慮していただきたいなと思っております。

以上3点、要望として出させていただきます。以上です。

学校教育部長

2点目と3点目につきまして、2点目に地域の方々とのコミュニケーション、さらに通学距離につきましては、先ほど来申しておりますが、じゅうぶん考えなければならないと、このように私どもも検討していきたいと思いません。

森井委員

わかりました。

委員長

それでは、以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。